

平成26年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

平成26年11月
藤枝市教育委員会

－ 目 次 －

事業評価の導入の要旨	P 1
平成26年度事業評価	P 1
事業評価対象事業一覧	P 4
各事業の評価報告	P 5
教育委員の活動状況報告	P 17

I 事業評価の導入の要旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)が改正され、効果的で着実な教育行政が執行されているかどうかについて、事後に点検・評価し、また、地域住民に公表することで活動を充実することとなりました。

法は、平成20年4月1日より施行され、本市も同法第27条の規定に基づき藤枝市教育委員会の事業評価を実施することとなりました。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【要旨】

- ① 毎年、実施すること。
- ② 教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。
- ③ 点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④ その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表すること。

以上の項目について実施することが義務付けられました。

II 平成26年度事業評価

1 これまでの事業評価

既に個別の方式により事務の管理・執行について評価を行っている場合は、その手法を活用することが可能とされたことから、平成21年度より本市が導入している「藤枝型NPM(新公共経営)」に伴う「行政サービス評価委員会」から提出された教育委員会事業に対する意見や提案を事業評価として活用してきました。

また、平成22年度より議会改革の取り組みとして設置された「決算特別委員会」(議員を決算と予算の特別委員会に分け、市の全体事業を一括審査することで、全体的・体系的に審査し、適正な行政運営を確保及び翌年度の予算編成に対し、効果的な提言を行うことを目的とする。)において、「全事業の総点検」の資料を基に審査及び評価が行われ、抽出された事業への意見・提案及び次年度予算編成への提言がされてきました。

その他には、安心・安全な学校づくり交付金を活用した施設整備について、外部の有識者を含めた委員会が施設整備計画の事後評価を実施し、文部科学省に報告することとなっていることから、「藤枝市まちづくり交付金評価委員会」に評価及び意見を求めてきました。

その後、平成25年度からは「決算特別委員会」における全事業総点検対象の教育委員会事業が少ないことや「藤枝市まちづくり交付金評価委員会」が所管した教育委員会事業が完了したことから、「藤枝市子ども未来応援会議」において事業評価を行うものとなりました。

2 平成26年度の事業評価

「藤枝市子ども未来応援会議」は、設置目的に次代を担う子どもたちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進することを掲げ、所掌事務に藤枝市が実施する教育関連事業の評価及び改善について検討し、教育委員会に助言することが明示されています。

評価にあたっては、討論がしやすい人数(5名)の部会を設け、平成25年度に教育委員会が実施した事業で、主要事業として位置付けた11事業について、必要性、有効性等の観点からご意見をいただきました。

また、評価結果・提言を翌年度の予算・組織・人事に反映できるよう、評価時期を早めました。

3 次年度以降の展開

評価結果・提言を翌年度の予算・組織・人事に反映するPDCAサイクルを確立していきます。

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会

敬称略

	氏名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学 准教授
委員	井口 廣之	県立藤枝特別支援学校長
委員	清水 和義	清水園芸代表
委員	鈴木 昌子	PTA連絡協議会
委員	中村 芳美	校長会

平成25年度 主要事業

No.	事業名	担当課
	1 安全安心プロジェクト	
	(2)防災・防犯対策の充実	
1	西部学校給食センターの耐震整備	学 校 給 食 課
	2 定住拡大プロジェクト	
	(1)「4つのK」の推進	
	■ 教 育	
2	学校ネットパトロールの実施	教 育 政 策 課
3	教育振興行動計画の策定	教 育 推 進 室
4	藤枝型英語教育カリキュラムの実践	学 校 教 育 課
5	ふじえだ教師塾の設置	学 校 教 育 課
6	大学と連携した授業支援	学 校 教 育 課
7	学校支援相談体制の再編	学 校 教 育 課
8	特別支援学級の増設	学 校 教 育 課
9	発達障害を持つ中学生への支援(する～ぱす)	学 校 教 育 課
10	藤枝地区公民館の整備推進	生 涯 学 習 課
11	岡部図書館オープン	図 書 課

各事業の評価報告

事業名	西部学校給食センターの耐震整備		所管 課館名	学校給食課	事業No.	1														
事業の概要及び目的	<p>西部学校給食センターは耐震診断の結果、管理棟ランク3、調理棟ランク2であったため、耐震対策を行った。 管理棟については耐震補強工事を、調理棟については照明器具の落下防止やガラスの飛散防止工事を施工した。</p> <p>工事期間：平成25年5月28日～10月18日</p>																			
事業費	H25 決算	47,591 千円	財源 内訳	[市費]	34,673 千円															
				[国県補助金]	12,918 千円															
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理棟</td> <td>枠付鉄骨ブレース設置、補強柱設置、梁落下防止PL設置、既存コンクリートブロック壁を軽量鉄骨下地壁に改修</td> <td rowspan="2">45,979,500円</td> </tr> <tr> <td>調理棟</td> <td>飛散防止フィルム貼、照明器具落下防止</td> </tr> <tr> <td>工事監理業務委託</td> <td>耐震補強工事に伴う工事管理業務委託</td> <td>1,365,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>L A N配線工事、警備機器移設工事</td> <td>245,700円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業内容	執行額	管理棟	枠付鉄骨ブレース設置、補強柱設置、梁落下防止PL設置、既存コンクリートブロック壁を軽量鉄骨下地壁に改修	45,979,500円	調理棟	飛散防止フィルム貼、照明器具落下防止	工事監理業務委託	耐震補強工事に伴う工事管理業務委託	1,365,000円	その他	L A N配線工事、警備機器移設工事	245,700円
区分	事業内容	執行額																		
管理棟	枠付鉄骨ブレース設置、補強柱設置、梁落下防止PL設置、既存コンクリートブロック壁を軽量鉄骨下地壁に改修	45,979,500円																		
調理棟	飛散防止フィルム貼、照明器具落下防止																			
工事監理業務委託	耐震補強工事に伴う工事管理業務委託	1,365,000円																		
その他	L A N配線工事、警備機器移設工事	245,700円																		
成果	耐震補強工事を行い継続稼働が可能となったことにより、引き続き安定した給食の提供を図れることになった。																			
今後の方向性	機器等の修繕を行うなど安定稼働を図る。(H26～)																			
評 価																				
必要性																				
・東海大地震等に備える上でも必要不可欠な事業である。																				
有効性																				
・地震対策については有効である。																				
公平性																				
・今後、他のセンターについても見直しをしていくため、公平性も確保されている。																				

事業名	学校ネットパトロールの実施		所管課館名	教育政策課	事業No.	2
事業の概要及び目的	インターネットの急速な普及により、子供たちを取り巻く環境は大きく変化を続けており、このインターネットの普及は、個人を特定した誹謗中傷、不適切な書き込みによる個人情報の流出、それが原因によるトラブル（ネットいじめ）等に発展する事案も出ている。このような状況の中、子供たちがインターネットを通じてのいじめや犯罪被害に遭うことを未然に防ぐとともに、情報モラルの向上を目的として、インターネット上に書き込まれた本市児童・生徒に関する情報を検索した。あわせて、情報モラル研修会の開催とネットパトロールだよりの発行を行った。					
事業費	H25 決算	2,499 千円	財源 内訳	[市費]	2,499 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p><ネットパトロール> 委託業者:株式会社JMC 検索:月2回以上を原則とし、パソコン・携帯電話を使用しネット検索を実施 報告:毎月1回、前月の調査報告(月例報告書) ※緊急性の高い事案については電話にて即時報告 月例報告書を各学校へ配布し、児童生徒の指導資料として使用した。また、緊急性の高い事案として1件報告が有り、教育委員会、対象学校と協議対象児童生徒、保護者への指導等を実施した。</p> <p><情報モラル研修会> 対象:生徒指導担当及び養護教諭等 開催日:6月18日、11月18日</p> <p><ネットパトロールだより> 対象:教員及び児童生徒の保護者等 発行回数:5回</p>					
成果	インターネットを、子供たちがどのように使用しているか、毎月の報告書の中で確認出来ることから、今後、子供たちの安全安心を守る為よりよい指導が実施できた。また、情報モラル研修により生活指導担当教諭に本事業の目的・概要を周知できた。					
今後の方向性	平成25年度より開始した事業で、「検索・調査頻度」「調査報告(報告内容)」「調査報告の利用方法(保護者及び子供たちへの報告指導)」「緊急報告時の対応」等、事業を進める中で問題点を検証し学校教育課及び各学校と協議し改善を図ってきた。今後は、それを生かし、より効果が出るよう改善していきたい。					
評 価						
必要性						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校がインターネットトラブルについて警戒していることを保護者や子ども達に知らせていく必要がある。 ・教員にもインターネットについてもっと危機感を持ってもらうためにもこのような事業は必要である。 ・SNSなどが犯罪やいじめにつながる可能性がある、市としてこのような事業に取り組む必要性は高い。 ・最近の中高校生はネットに時間を取られて勉強の時間が不足し、生活習慣も乱れてしまっている子もいる。もっと事業を強化するとともに、警察とも協力したシステムが必要ではないか。 						
有効性						
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに関する知識の格差を埋めるためにも、情報モラルの研修を行うことは有効である。 						
公平性						
<ul style="list-style-type: none"> ・教員や保護者以外にも子どもに対しても注意を与える場があることは良い。 						

事業名	教育振興行動計画の策定		所管 課館名	教育推進室	事業No.	3
事業の概要及び目的	「教育日本一のまち」を目指し、平成24年度に策定した藤枝市教育振興基本計画を推進するため、家庭・地域・学校等が市民総がかりで教育に取り組む体制づくりを具体化する「藤枝市教育振興行動計画」を策定した。					
事業費	H25 決算	638 千円	財源 内訳	[市費]	638 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>計画策定のため、庁内に、関係課長で組織した委員会（1回開催）及び策定部会（主幹、係長で組織。3回開催）を設置し、各課が行う関係事業を体系化した。また、子ども未来応援会議（座長：大坪檀氏）において目指すべき姿について意見交換し、関係団体とも協議するなかで計画を策定した。</p> <p>○計画の概要 「学びの環境モデルふじえだ」づくりを目指す具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度～平成34年度の10年間を期間とする基本計画の前期5年間の計画 ・家庭、地域、学校等の役割を明確化し、それぞれの教育力を発揮し連携する体制を確立すべく、3つの基本目標に沿った16の施策について、関係19課の延べ167事業を計画にまとめた。 <p>○基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> I 市民総がかりで子どもの未来を応援します ～0歳からのスタート～（4施策37事業） II 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます ～学校教育を中心に～（9施策101事業） III だれでもどこでも学び合う環境を整備します ～生涯学習を中心に～（3施策29事業） 					
成果	平成24年度に策定した教育振興基本計画に添って、基本目標ごとに具体的な施策を体系化したことにより、市民との連携の必要性や市が目指す教育の方向性が確認できた。また、目標ごとに施策の濃淡が明らかとなり、今後取り組むべき課題も浮き彫りになった。					
今後の方向性	事業担当各課における行動計画の進捗を管理し、実態に合った必要な施策を展開していく。特に、行動計画の核になる施策や数値目標を掲げた施策については、子ども未来応援会議で実施状況を確認するとともに、基本計画の「目指す姿」の実現に向けた実施を検討していく。 また、子ども未来応援会議においては、引き続き次期行動計画の策定に向け、教育を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応すべく、教育施策全般に関する検討と助言をいただく。					
評 価						
必要性						
・藤枝市教育振興基本計画を推進するために行動計画は必要である。						
有効性						
<p>団塊の世代が地域に戻ってくるので、得意分野で活躍してもらい、様々なタイプの人</p> <p>・学校に入ってくれるような仕組みが有効である。</p>						
公平性						
<p>子ども子育て支援の分野の行動計画との整合を図ることが必要である。子育てに関心のある市民の方を増やし、地域で子育てを見守る人を増やしていくとよい。</p>						

事業名	藤枝型英語教育カリキュラムの実践		所管 課館名	学校教育課	事業No.	4
事業の概要及び目的	<p>新学習指導要領により平成23年度から小学校5・6年生に毎週1回外国語活動が実施され、藤枝市では小学校での外国語活動、さらに中学校での英語学習を通して国際感覚にあふれ、英語が使える児童生徒を育成するため、市内全小中学校にALT（英語指導助手）を配置した。</p> <p>これにより、小学校、中学校を通して市内の児童生徒は週1回、外国人の生の英語に触れる授業を受けられ、中学生にとっては外国人が身近な存在となり、授業以外でも自然にコミュニケーションが図れる環境が整った。</p> <p>「教育日本一のまち藤枝」を目指し、小学校、中学校を通じた英語教育環境の中で、中学校卒業時に英語で簡単な日常会話ができる生徒の育成を目指す。</p>					
事業費	H25 決算	52,875 千円	財源 内訳	[市費]	52,875 千円	
				[国県補助金]		千円
事業内容	<p>JETプログラムによるALT 4名（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド） 地域人材による FCA 1名（カナダ） " ALT 8名（米国3、カナダ1、コロンビア1、ブラジル1、フィリピン2） 小学校5・6年生 週1時間 中学校全学年 週1時間 ※同一校区内において、小学校6年生と中学1年生は同じALTを配置した。 小中の円滑な接続をめざした英語教育を推進するために小中接続プラン（カリキュラム）を作成した。</p>					
成果	<p>①毎週必ずALTと関わる時間を持ち、ALTによる生の英語に触れる機会があるため、外国人や英語に対する抵抗感がなく、躊躇することなく積極的に話しかけたり、関わったりする態度が見られた。</p> <p>②英語によるあいさつやあいづち、問い返しなど、対話を円滑に進めるための言葉を無理なく自然に使っている。</p> <p>③ALTの正しい発音を聴き、発音に気をつけて話そうとする児童が増えた。</p> <p>④小学校における英語活動で学んだことを継続的に中学校でも学ぶことができる環境が整っているため、中学1年生は抵抗なくスムーズに学習に取り組むことができた。</p>					
今後の方向性	<p>①小学校5年生から中学校3年生まで、週1時間の授業を継続し、児童、生徒がこの環境の中で英語運用能力を高めていく。</p> <p>②小学校で培った素地を中学校に生かすため、校区における小中学校の連携をさらに推進する。</p> <p>③作成した接続プランに沿った授業を展開していく。</p>					
評 価						
必要性						
・週1回小学校5・6年生の授業にALTが入っているが、必要性は高い。						
有効性						
<p>・授業だけではなく日常生活のなかでもALTが積極的に話しかけてくれている。ALTを囲んで英会話ができている。そのようなことも非常に重要となっている。</p> <p>・子ども達もALTとのふれあいを楽しんでいる。高学年や中学生になると消極的になりやすいが、自然に授業に取り入れていることで積極的になれている。</p>						
公平性						
<p>・指導案レベルでALTと教師間だけではなく、学校間まで共有できていることは素晴らしい。</p> <p>以前はALTが入れる小学校とそうでない小学校の生徒が同じ中学に行くと差がついていたが、ALTの授業の拡大によりそのようなことがなくなって良い状態になっている。</p>						

事業名	ふじえだ教師塾の設置		所管 課館名	学校教育課	事業No.	5
事業の概要及び目的	<p>教職に就きたいという希望を持っている人に、人を育てるという職業のすばらしさと大切さを伝え、教職に就くことの誇りと気概を育てると併せ、現職の教員の中で若手や中堅の教員に対して藤枝市が目指す教育・授業について理解を深め、授業力や学級経営力を高める。</p> <p>・対象 大学生・院生 講師・社会人 教職2年目・3年目の若手教員 中堅（30代）の教員</p>					
事業費	H25 決算	3,051 千円	財源 内訳	[市費]	3,051 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>・入塾者 大学生 11名 講師・社会人 39名 2年目3年目教員 30名 30代 17名</p> <p>・採用試験 42名受験し、28名が1次試験合格 21名が2次試験合格（含む：補欠合格）</p>					
成果	<p>同じ目標をもつ者同士で切磋琢磨できる環境が整い、採用試験対策はもちろん、現場で即役立つ講義内容や授業訪問による具体的な授業へのアドバイスによって、確実に力をつけることができ、採用試験の合格率につながった。現場でもスキルアップしている講師の様子を見て校長自身が教師塾の成果を確認し、年度途中から講師になった者に対しても勉強する機会を与えようと校長から申し込みがあったケースもあり、塾生の人数は増えている。</p>					
今後の方向性	<p>来年度採用試験を受験しようと考えている大学3年生や社会人を対象に後期を10月に開講する。臨時講師、若手・中堅教員への授業訪問は継続していく。</p>					
評 価						
必要性						
<p>・ 団塊世代の教員の退職に伴って若手教員が増加している。若手教員のためにもすばらしい研修であり、必要性は高い。</p>						
有効性						
<p>・ 塾生間のコミュニケーションの場にもなっており、悩みを抱えた教師にも好評で非常に役に立っている。</p>						
公平性						
<p>・ 藤枝市在住者に限らず、毎回講義に参加できる者であれば誰でも積極的に受け入れている点は、公平性の面から評価できる。</p>						

事業名	大学と連携した授業支援		所管 課館名	学校教育課	事業No.	6
事業の概要及び目的	<p>将来、教職につきたいという希望を持っている大学生や、児童生徒に対して熱意のある大学生を活用し、市内小中学校で授業支援を行う。</p> <p>授業支援により教員の授業準備等の負担軽減に繋がるとともに、支援する大学生にとっても教育現場で体験することで今後の教員に向けた準備となる。また教育現場では大学生が保有している先進的な情報を得ることができ、指導に繋げることができる。</p>					
事業費	H25 決算	189 千円	財源 内訳	[市費]	189 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>実施学校 藤枝中学校、藤枝小学校、大洲小学校、青島東小学校、青島北中学校</p> <p>実施大学生 静岡大学教育学部 4名 常葉大学教育学部 5名</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科予備実験の実施 ・安全かつ正確に実験や観察ができるようグループを巡回した指導 ・実験の準備、片づけ ・実験観察における教科担任の支援 ・昼休みを使つての学習会 ・授業における個別指導 ・宿題の点検 					
成果	<p>①特に理科では、実験、観察から得られるデータの正確性が高まったり、安全性が確保できたりするようになった。</p> <p>②授業以外にも昼休みに学習会を実施し、受験に備える生徒の対応も行った。</p> <p>③実験の準備や片付けを手伝ってもらうことにより、教科担任が生徒にかかわる時間が増えた。</p> <p>④生徒との関わりや、教師の発問に対する生徒の反応など、大学では学ぶことができないことを学んでいると感じている。</p> <p>⑤大学生の支援により教員の負担が軽減された。</p>					
今後の方向性	7月16日に実施される静岡産業大学との連携事業ヒアリングで、産業大学の学生も活動できるよう依頼する。					
評 価						
必要性						
<ul style="list-style-type: none"> ・学生に小中学校の授業の手伝いをさせて、学校の雰囲気を知らせることは必要である。 ・小中学校と大学の連携を深めることは重要である。 						
有効性						
<ul style="list-style-type: none"> ・歳の近い大学生が授業支援に入ることは子どもにとっても魅力的で、事業効果は高い。 						
公平性						
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡産業大学にも受け入れを依頼しており、近隣の大学全てに声をかけている点は評価できる。 						

事業名	学校支援相談体制の再編		所管課館名	学校教育課	事業No.	7				
事業の概要及び目的	<p>昨年度まで学校教育現場で活躍してきた「学校生活支援員」、小学校相談員の「子どもと親の相談員」、中学校相談員の「心の教室相談員」、学校マネジメントにおける「スクールアシスタント」の業務を再編した。児童生徒への支援や児童生徒の学校生活における心身に関する悩み相談、保護者からの教育全般に関する相談業務を行う「学校支援相談員」を配置し、児童生徒への学校生活の充実を図っている。このことにより、学校の状況等に合わせて児童生徒への対応が柔軟に行うことができ、適切で極め細やかな支援等を行うよう努めた。</p>									
事業費	H25 決算	37,953 千円	財源 内訳	[市費]	37,953 千円					
				[国県補助金]	千円					
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常学級への支援、相談</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童生徒への支援、相談等 ・保護者対応 </td> </tr> </tbody> </table> <p>配置 180日×40人 学校規模に応じて傾斜配分 市教委枠の3人については、特別な支援が必要とされる学校に配置するとともに、必要に応じて緊急性等がある学校に配置換えをするなどして対応した。</p>						区 分	事業内容	通常学級への支援、相談	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童生徒への支援、相談等 ・保護者対応
区 分	事業内容									
通常学級への支援、相談	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童生徒への支援、相談等 ・保護者対応 									
成果	<p>①個々の状況を担任等に詳細に伝えられることで、よりきめ細かな対応ができた。また、個別の相談にも当たることで、子ども自身が安心して学校生活を送ることにつながった。</p> <p>②様々な悩みを持つ子どもたちが、自分で相談室に来室するようになった。その後、相談員から担任に連絡が行き、児童生徒理解、早期の問題解決につながった。</p> <p>③特別な支援を要する生徒の困り感を解消することで、心の安定が図られ、中学校生活に対する不適応を起こすことなく学校生活を送ることができている。また、周囲の生徒の困り感からくるストレスの緩和にもつながった。</p> <p>④保護者との面談の際、保護者の思いを懇ろに受け止めることで、保護者の思いに寄り添いながら、今後の対応を考えることができた。</p> <p>⑤授業等での寄り添う支援により、一斉指導の中では落ち着かない生徒が他の生徒に迷惑をかけずに授業に取り組むことができた。</p>									
今後の方向性	<p>今後も、各学校で状況に応じて学校支援相談員を活用し、児童生徒への学校生活の充実を図る。また、緊急的な支援についても、配置換え等で適切に対応していきたい。</p>									
評 価										
必要性										
<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の学校滞在時間は5時間程度だが、実際には時間を過ぎてもボランティアで居ることが多い。支援員の滞在時間を延ばす必要があると考える。 ・多くはないが、支援員が授業に入って、児童の支援を行うことは必要である。 										
有効性										
<ul style="list-style-type: none"> ・支援も相談も同じ支援員がいつも対応できることは、保護者・児童と相談員の双方にとって効果が高い。 										
公平性										
<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、最大限の支援員を確保して、小規模校を含め全ての小中学校にほとんど毎日支援員を配置している点は公平性の面から評価できる。 										

事業名	特別支援学級の増設		所管 課館名	学校教育課	事業No.	8
事業の概要及び目的	<p>近年増加している特別支援が必要な児童生徒に対して、これまでは、市内の拠点校として位置づけた小中学校に特別支援学級を設置してきた。保護者から地域の学校で学ばせたい要望も多いことから、状況に応じて、特別支援学級の増設を実施していく。</p> <p>また、特別支援学級設置校に対しては支援員を配置し、児童生徒への支援を行った。</p>					
事業費	H25 決算	18,365 千円	財源 内訳	[市費]	18,365 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>特別支援学級を以下の学校に新設、支援員を配置した。個に応じたきめ細やかな支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 葉梨小学校 (知的学級、自閉症・情緒学級) 高洲小学校 (知的学級、自閉症・情緒学級) ・中学校 高洲中学校 (知的学級) <p>平成26年度開設に向けての施設・整備の充実、指導者の確保、必要書類の準備等を計画的に進めた。</p>					
成果	<p>拠点校の児童数増加による学級増を防ぎ、拠点校の分散化することにつながった。</p> <p>学区が広域にわたっていることによる児童生徒の登下校の負担を軽減することができた。</p>					
今後の方向性	<p>平成26年度は、藤枝中央小学校 (知的学級)、青島北中学校 (知的学級) の新設を予定している。それ以降については状況に応じて、特別支援学級の増設を実施していく予定である。</p>					
評 価						
必要性						
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育については、スクールクラスター(域内の教育資源の組合せ)により、支援していくことが必要である。 ・特別支援学級については、保護者のニーズが非常にあるので、今後も増やしていく必要がある。 						
有効性						
<ul style="list-style-type: none"> ・他市で特別支援学級を増やしたところ、特別支援教育の専門知識を持つ教員が不足した例があったが、藤枝市の場合は特別支援教育が浸透しているため、その心配がなく、有効である。 						
公平性						
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級等については、域内で用意することが望ましいとされており、分散化は重要なことである。 						

事業名	発達障害を持つ中学生への支援 (する～ばす)		所管 課館名	学校教育課	事業No.	9
事業の概要及び目的	<p>これまで中学校において、特別に配慮が必要な生徒への支援が必要であったが、対応が難しい状況だった。平成24年度9月補正予算で試行として通常学級に在籍する生徒に対して取組みを行い、一定の効果を確認することができた面もあることから、継続して実施した。</p> <p>中学生における発達障害は不登校にも繋がっている場合が多いことから、不登校生徒も含めた中で対応を図った。</p>					
事業費	H25 決算	1,840 千円	財源 内訳	[市費]	1,840 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>中学生のための支援教室では、毎週1～2回、通常学級に在籍し、発達障害をかかえる中学生が、思春期における不安定な気持ちを、自分自身で気持ちをコントロールする方法を知るための支援を行った。</p> <p>・通級生徒数 勤労青少年ホーム…4名 藤枝中…3名 青島中…8名</p> <p>発達障害児支援について講話・演習より学び、各小中学校での児童生徒への支援の実際に生かすことをねらって、指導員に向けた研修等を4月・7月・8月に開催した。</p> <p>平成26年度に自校での支援教室を増設できるよう、対象生徒の把握と指導員の育成（育成研修を12月～2月に6回実施）に努めた。</p>					
成果	<p>支援が進むにつれ、指導員との人間関係が構築され、自分の課題を改善しようという意識を持って、通級している生徒もいる。また、支援によって、少しずつではあるが、不安定な気持ちをコントロールできるなど、対象生徒が持つ課題の改善も見られた。</p>					
今後の方向性	<p>対象児の特性に合ったより専門的な支援ができるよう、特別支援スーパーバイザーによる指導員への指導や研修を計画的に行っていく。</p> <p>また、必要があった場合、自校での支援教室を増設できるよう、対象生徒の把握と指導員の育成に努める。</p>					
評 価						
必要性						
<p>中学生になると発達段階のなかで、発達障がいがある程度緩和されてきて自分自身でコントロールできて通常学級でやれる子どもが増えてくるが、障がいの特性のなかでそれができない子どもが増えてきている。このような支援教室の充実は必要である。</p>						
有効性						
<p>不登校の子どもの才能を伸ばし、良さを引き出すためには、支援教育が有効。是非力を入れてもらいたい。</p>						
公平性						
<p>中学校には通級指導教室がないので、小学校の通級指導教室に変わるものとしての位置づけになる。</p>						

事業名	藤枝地区公民館整備事業		所管課館名	生涯学習課	事業No.	10
事業の概要及び目的	<p>かねてから、地元自治会より要望・陳情のあった（仮称）藤枝東公民館の建設に向け、基本設計の業務委託を行なった。</p> <p>【施設等の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 : 藤枝市五十海三丁目地先 ・敷地面積 : 4,386.90㎡（土地開発公社所有） ・建築構造 : 鉄筋コンクリート造・2階建 ・延べ床面積 : 1,500㎡未満 ・付加施設等 : 行政センター、子育て支援、防災機能 					
事業費	H25 決算	7,760 千円	財源 内訳	[市費]	7,760 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>（仮称）藤枝東公民館建設工事の基本設計業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行額 : 7,759,500円 					
成果	<p>藤枝地区住民の活動拠点として、現在の藤枝公民館では施設機能が不足しているため、新たな公民館の建設により地域の社会教育活動拠点、行政や子育てサービス提供の場、地域防災拠点としての機能を充実させ、住民の利便性向上と地域活動の活性化が図られる。</p>					
今後の方向性	<p><開館までのスケジュール></p> <p>平成25年度：実施設計</p> <p>平成26年度：実施設計、建設工事</p> <p>平成28年2月：完成</p> <p>平成28年4月：開館</p>					
評 価						
必要性						
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター内の藤枝公民館も藤枝地区の規模からすると、新公民館の必要性は高い。 						
有効性						
<ul style="list-style-type: none"> ・予定の子ども広場については、青島北公民館の子ども広場も非常に活用されており、効果が期待できる。 						
公平性						
<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての拠点を公民館のなかに併設して（市内に）増やしていくことはこれからも重要。今回の施設をモデル的な施設として、公平性を期す必要がある。 						

事業名	岡部図書館オープン		所管 課館名	図書課	事業No.	11
事業の概要及び目的	<p>藤枝市の東部地区図書館としての機能を充実させると同時に、岡部地区には旧東海道や柏屋・内野本陣跡等、歴史的に貴重な財産があることから歴史、街道文化に関連した資料の充実を図るため、市民ホールおかべ内にあった「岡出山図書館岡部分館」を岡部支所1階に移転し、4月1日から新たに名称も「藤枝市立岡部図書館」としてオープンした。 記念式典や記念講演会などの事業を開催し市民へ周知を図った。</p>					
事業費	H25 決算	185 千円	財源 内訳	[市費]	185 千円	
				[国県補助金]	千円	
事業内容	<p>①岡部図書館リニューアルオープン記念式典において「岡部小学校児童による太鼓演奏」および「議場ホールにおける記念おはなし会」を開催（4月1日） ②静岡大学人文社会学部湯之上隆教授による「歴史・街道文化講演会」の開催（4月14日） ③元岡部町社会教育指導員池谷圭次さんによる「岡部の宿場、街道・文化、歴史講座」の開催（平成25年9月～26年2月まで全6回の講座を毎月第2水曜日に開催） ④「幼児と保護者むけの読み聞かせ講座」の開催（10月5日・12日）</p>					
成果	<p>オープン記念を銘打った上記の取り組みの結果、歴史、街道文化資料の収集に力を入れる図書館として広くアピールし、新たな利用者層の掘り起こしができた。</p>					
今後の方向性	<p>①今後も、岡部図書館が所蔵している本を題材とした講座や講演会を実施することで、所蔵している資料の有効活用を図る。 ②地域の利用者の満足度を高めるため、歴史、街道文化以外にも力を入れ、館内のポップによる本の紹介やおはなし会などを開催し、利用者と本を結びつける運営を行う。 ③岡部支所と連携して実施している「岡部Web動画ライブラリ」におけるコンテンツの充実を図り、岡部地区の情報をインターネット上に公開していく。</p>					
評 価						
必要性						
<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校にも藤枝市の歴史的な資料が多数あるので、そのような資料も集中的に管理する必要がある。 						
有効性						
<ul style="list-style-type: none"> 貸出し冊数は前年対比1.5倍に増加しており、有効に機能している。 						
公平性						
<ul style="list-style-type: none"> 市内の3館が連携し公平性を保ちながら、それぞれ特色ある図書館づくりを進める必要がある。 						

教育委員の活動状況報告

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第 23 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

平成 25 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】 12回 【臨時会開催回数】 3回

【附議件数】 27件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	3
2	議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	10
3	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
4	職員の人事に関すること	2
5	教育に関する一般方針を定めること	1
6	文化財の指定に関すること	4
7	その他	1
	計	27

2 教育委員協議会の開催

教育行政の更なる推進と円滑なる教育委員会の運営を図る目的で、「藤枝市教育委員協議会」を設置しています。協議会は、法上の適用はなく本市の教育行政の当面の課題等について、委員会の審議とは別に制約のない自由な「話し合いの場」として、また「委員の研修の場」として会議や現場視察を実施

し、本市教育委員会の活性化を目指しています。

平成25年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員協議会の実施内容】

分類	案 件
1 調査・研究	(1) 藤枝市校長会夏季研修会への参加
2 現場視察	(1) A L T及び特別支援学級の視察 (2) 教育長学校訪問への同行

3 学校及び社会教育施設の行事・研修会への参加

学校や地域の現状、情報の収集、相互理解を図るため、指定校の研究発表会への参加や地元組織が主催し各公民館で開催される「ふれあいまつり」の訪問や教育長の学校訪問同行など、積極的な参加に務めました。

また、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会、市及び教育委員会各課館が主催する行事へ参加することにより、教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

**平成26年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書**

**平成26年11月
藤枝市教育委員会**